

令和2年度

**第2期高松市教育振興基本計画の進行
管理及び点検・評価に関する報告書**
(令和元年度対象)

令和2年11月

高松市教育委員会

目次

	ページ
◎はじめに	
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価実施報告書の構成	2
5 点検・評価対象項目一覧	3
◎点検・評価表	
I 学校教育の充実	
1 確かな学力の育成	5
・学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）	7
・教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として 取り組んでいる学校数	8
・キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	9
・中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行って いる教員の割合	10
・「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数	11
・新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等 の回数	12
・特別支援教育に係る巡回相談の実施申込み人数	13
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	15
・全学級で道徳の授業を公開している学校の割合	17
・スクールソーシャルワーカーの配置人数	18
・不登校児童生徒に占める教育支援センター（適応指導教室）への 通室率	19
・学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）	20
・小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率	21
・人権教育指導・研究資料の利用率	22
・年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	23
・ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している 学校の割合	24
・学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	25
・小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の 割合	26
・芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	27
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	29
・小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行う ために教員を配置している校数	31
・市費講師の配置校数	32
・勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合	33
II 学校教育環境の整備	
1 学校教育施設の整備	35
・学校施設長寿命化の進捗率	36
・幼保連携型認定こども園に移行している園数	37

2	教育機能と就学支援の充実	39
	・学校図書館図書標準を達成した学校の割合	41
	・教育用PC内、タブレット端末の配置台数（PC教室除く）割合	42
	・応用力（思考力・判断力・表現力）を身に付ける教育活動に力を入れる必要があると回答した教員の割合	43
III 子どもの安全確保		
1	子どもの安全対策の推進	45
	・子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	46
	・スクールガード・リーダーの年間派遣回数	47
2	子どもの交通安全対策の推進	49
	・通学路合同点検計画における達成率	50
IV 青少年の健全育成		
1	子どもの体験活動の充実	51
	・子ども会の加入率	53
	・高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	54
2	青少年の健全育成の推進	55
	・少年人口千人当たりの補導人数	57
	・ICT機器を活用して情報モラル教育を実施している教員の割合	58
	・児童の情報モラルについての理解度出前授業後のアンケート評価	59
V 家庭・地域の教育力の向上		
1	学校・家庭・地域の連携強化	61
	・学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数	62
2	家庭及び地域教育力向上の推進	63
	・朝ごはんを食べている子どもの割合	65
	・「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	66
VI 生涯学習の推進		
1	学習機会の充実	67
	・まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の延参加者数	68
2	学習施設・機能の充実	69
	・市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	70
◎教育施設等の概況		
1	学校等	71
2	学校給食調理場	75
3	少年育成センター	75
4	総合教育センター	76
5	社会教育施設	76
◎報告書の公表		
		78

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

第2期高松市教育振興基本計画において、令和5年度にめざす姿として「施策の目標」に掲げている項目の中間目標である令和元年度末数値に対する令和元年度の進捗状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。

各項目については、第2期高松市教育振興基本計画における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

(敬称略)

氏名	所属等
毛利 猛	香川大学教育学部 教授
樽谷 佳樹	高松市PTA連絡協議会相談役

【施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価について】

<令和元年度実績値の場合(4/4年間)>

- A：進捗率が100%以上(予定通り進行している)
 - B：進捗率が80%以上100%未満(概ね予定通り進行している)
 - C：進捗率が50%以上80%未満(予定より遅れている)
 - D：進捗率が0%超50%未満(予定より大幅に遅れている)
 - E：進捗率が0%以下(基準年度末数値(H26年度)を下回っている)
- －：調査年等の関係で評価ができないもの

【施策の基本方向に対する評価について】

施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価を

A=4点・B=3点・C=2点・D=1点・E=0点として項目合計から平均を算出した。

- A：平均点が3点超
- B：平均点が2点超～3点以下
- C：平均点が1点超～2点以下
- D：平均点が0点超～1点以下
- E：平均点が0点

(※ ーは計算から除外する。)

4 点検・評価に関する報告書の構成

- (1) 令和元年度の点検・評価表
- (2) 教育施設等の概況

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】 抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和2年度 点検・評価対象項目

(第2期高松市教育振興基本計画の施策の目標に掲げた項目)

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成 【進捗度：B】

施策目標の項目	主管課	評価
学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）	学校教育課	A
教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	学校教育課	A
キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	学校教育課	C
中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合	学校教育課	A
「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数	学校教育課	—
新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数	総合教育センター	A
特別支援教育に係る巡回相談の実施申込み人数	総合教育センター	E

2 豊かな心と体を育てる教育の推進 【進捗度：B】

全学級で道徳の授業を公開している学校の割合	学校教育課	D
スクールソーシャルワーカーの配置人数	学校教育課	C
不登校児童生徒に占める教育支援センター（適応指導教室）への通室率	総合教育センター	D、A
学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）	保健体育課	A
小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率	保健体育課	E
人権教育指導・研究資料の利用率	人権教育課	A
年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	学校教育課	A
ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している学校の割合	学校教育課	A
学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	学校教育課	A
小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	こども園運営課	A
芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	こども園運営課	A

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実 【進捗度：A】

小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	学校教育課	A
市費講師の配置校数	学校教育課	A
勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合	総合教育センター	A、A、A

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備 【進捗度：C】

学校施設長寿命化の進捗率	総務課	E
幼保連携型認定こども園に移行している園数	こども園総務課	A

2 教育機能と就学支援の充実 【進捗度：B】

学校図書館図書標準を達成した学校の割合	学校教育課	E
教育用PC内、タブレット端末の配置台数（PC教室除く）割合	総合教育センター	A
応用力（思考力・判断力・表現力）を身に付ける教育活動に力を入れる必要があると回答した教員の割合	総合教育センター	A、A

III 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進 【進捗度：A】

子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	少年育成センター	A
スクールガード・リーダーの年間派遣回数	少年育成センター	A

2 子どもの交通安全対策の推進 【進捗度：A】

通学路合同点検計画における達成率	保健体育課	A
------------------	-------	---

IV 青少年の健全育成

1 子どもの体験活動の充実 【進捗度：A】

子ども会の加入率	生涯学習課	B
高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	生涯学習課	A

2 青少年の健全育成の推進 【進捗度：A】

少年人口千人当たりの補導人数	少年育成センター	A
I C T機器を活用して情報モラル教育を実施している教員の割合	総合教育センター	A、A
児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	少年育成センター	A

V 家庭・地域の教育力の向上

1 学校・家庭・地域の連携強化 【進捗度：A】

学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数	学校教育課	A
--------------------------------------	-------	---

2 家庭及び地域教育力向上の推進 【進捗度：D】

朝ごはんを食べている子どもの割合	生涯学習課	E
「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	生涯学習課	D

VI 生涯学習の推進

1 学習機会の充実 【進捗度：E】

まなびCAN及びコミュニティーセンターの講座の延参加者数	生涯学習センター	E
------------------------------	----------	---

2 学習施設・機能の充実 【進捗度：D】

市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	中央図書館	D
-------------------	-------	---

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 確かな学力の育成	B	A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの —：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※ 最高点4点（小・中学校）	A
2 教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	A
3 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	C
4 中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合	A
5 「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数	—
6 新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）	A
7 特別支援教育に係る巡回相談の実施申込み人数（小・中学校）	E

【事務局評価】

新学習指導要領の趣旨に沿って教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めるなど、常に状況に適した指導方法を検討・改善することにより、総合的な学力向上が図られている。

個に応じたきめ細かな指導を行うなかで、全国学力・学習状況調査等の結果を分析することにより、本市の実態を見据え、「ベーシックTAKAMATSU」の見直しを行うなど、より効果的に全ての児童・生徒が基礎的・基本的学力を習得できるよう努めている。

キャリア教育においては、体験活動を通して社会の一員としての役割を体得できるよう図るとともに、次年度から運用するキャリア・パスポートが実効的なものとなるよう、年間指導計画の見直しを行った。

障がいのある子どもを対象とする教育相談件数は、年々増加しているが、令和元年度は就学等教育相談の回数を増やし、また、設定日以外にも教育相談の時間を随時設定したことにより、希望者全ての相談に対応し、保護者のニーズに応えることができた。

【今後の課題】

確かな学力の育成のため、学ぶ楽しさや達成感、成就感を味わうことができる授業を目指す。また、学力の二極化という課題も存するので、研修会等を活用して、計画的な指導の継続を推進していく。

英語を用いた実践的なコミュニケーション能力の向上のため、国際感覚を養成する学習指導の推進や異文化に対する理解を深める学習を継続して行っていく。

特別支援については、相談件数が増加し続けており、就学に不安・悩みのある保護者の負担を軽減するため、年間を通して相談を受けることができる体制を整備していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・基礎的な知識・技能の定着、それらを活用する能力の育成に向けた、高松市の小中学校の取り組みは高く評価できる。新型コロナウイルス感染パニックによる突然の一斉休校は、子どもたちの学力格差の背後にある、生育環境の格差の問題を改めて浮かび上がらせた。学校に通うことは、この格差の影響を和らげることになる。学校の教室で行う授業で、この格差をどう縮めていくことができるか、Post/With コロナの時代における学校教育の大きな課題である。
- ・変化の激しい社会を生きる上で、社会や多くの人たちと関わり、協力しながら生活するため、重点項目である『思考力・判断力・表現力』は非常に大切だと思う。また、言葉だけでないコミュニケーションの手段も活用しながら相手を理解し、自分の思いを伝えることのできる子どもたちの育成を進めていただきたい。
- ・キャリア教育においては、ほぼ全ての小学校で、キャリア・パスポートの運用に向けて年間指導計画の見直しが行われており、進捗率の評価以上の成果が認められる。
- ・英語コミュニケーションの観点からの授業改善への努力は評価できるが、この取り組みを、生徒の英語の理解力、活用力の向上につなげていただきたい。「全国学力・学習状況調査」の平均正答率でみると、英語のみ全国平均を下回っている。
- ・特別支援教育については、日常的な教育相談とサポート体制づくりが整備されることで、これまでの巡回相談が担ってきた役割を果たしている。
- ・様々な障がいのある児童・生徒に対しては、これまで以上に積極的かつ繊細に対応していただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※ 最高点4点（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校が、確かな学力を身に付けさせるために、めざすべき目標を設定し、その達成状況について評価する。

令和元年度実施内容

知識・技能等を実生活の様々な場面において活用する力や総合的な学力向上を図るため、新学習指導要領の趣旨に沿って教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めている。また、個別の補充学習「マイ・スタディ」の充実や「ベーシック TAKAMATSU」の活用により、基礎学力の定着に努めるなど、個に応じたきめ細かな指導にも取り組んできた。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
3.16点	3.15点	3.24点	3.25点	3.24点	3.2点	A	3.5点

【事務局評価】

全国学力・学習状況調査や県学習状況調査等の結果を分析し、児童生徒の学力・学習状況を把握し、日々の授業の充実に努めながら、マイ・スタディ等により確かな学力の育成に取り組んでいる。

今後の課題と対応

確かな学力を育成するためには、日々の教育活動を充実していくことが重要であり、学ぶ楽しさや達成感、成就感を味わうことのできる授業を目指して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から改善を図ることとする。学力の二極化という課題に対しては、個に応じた指導を充実し、学習意欲の向上や基礎学力の定着を図ることができるよう、研修会等を活用して計画的な指導の継続を推進する。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校において、教育目標の重点項目に「思考力・判断力・表現力」を取り上げて、確かな学力を身に付けさせるために具体的な取り組みを位置づけ、学力向上を図っている。

令和元年度実施内容

各小・中学校において、児童生徒の学習面における課題を明らかにする中で、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、それを活用して解決を図ることができる思考力・判断力・表現力の育成に力を注いでいる。全教科、また、全教育活動を通して、これらの力の育成を図ってきた。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
小学校 39校 中学校 17校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	A	全小・中学校

【事務局評価】

各小・中学校において、習得した知識及び技能を活用して思考したり、判断したり、表現したりする力の育成を教育活動の中に意図的に設定し、取り組んでいる。

今後の課題と対応

全小・中学校で「思考力・判断力・表現力」を重視して教育活動に位置づけて取り組んでいる。今後はさらに、児童生徒が課題意識をもち、主体的に取り組んでいく中で、思考力・判断力・表現力が身に付くように、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいくことが重要であり、学校訪問、要請訪問等を活用して指導の継続を図る。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	児童一人一人が、しっかりとした勤労観、職業観を形成・確立し、社会の一員としての役割を果たし、個性を發揮しながら社会的・職業的に自立して生きていくことができるようにするために、教育課程にキャリア教育を位置づけている。

令和元年度実施内容

実生活とのつながりを意識し、目的を持って学ぶことができるように年間計画に位置づけ、保護者や地域の協力を得る中で、職場見学や野菜づくり、ものづくり等の体験活動を通して、働くことの大切さや社会の一員として役割を体得できるように取り組んだ。また、次年度のキャリア・パスポートの運用に向けて、年間指導計画の見直しや様式の検討等、その準備を行った。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
92%	97%	97%	97%	97%	100%	C	100%

【事務局評価】

ほとんどの小学校で教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画を作成して取り組んでいるところである。各小学校において、学習内容に工夫がみられ、体験的な活動を取り入れる中で望ましい勤労観、職業観を育成し、社会の一員としての自覚を体得できるようにしている。

今後の課題と対応

全小学校で、教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画のもと計画的にキャリア教育を進めている。今後は、キャリア・パスポートを全学年で準備、運用するとともに、地域との連携を図り、体験的な活動や学習の内容の質的な向上を図るなど、児童生徒一人一人が社会の一員としての自覚を高め、役割を果たしていくことができるように、学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合
主管課	学校教育課
事業内容	英語を用いて伝え合う実際のコミュニケーションの場面を授業の中により多く取り入れることで、英語の力を伸ばす。

令和元年度実施内容

英語を用いた学習への意欲を高め、基礎的・実践的なコミュニケーション能力を育てるとともに、国際感覚を育成するために、ALTを効果的に活用して授業を展開している。授業以外でも、英語に接する機会を設け、実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組んだ。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
93.6%	100%	100%	100%	100%	100%	A	100%

【事務局評価】

中学校の英語教員においては、生徒の英語への意欲を高め、より実践的なコミュニケーション能力を育成することを意識して取り組んでいる。

今後の課題と対応

新学習指導要領では、小学校5・6年生での英語教科化及び3・4年生での外国語活動の必須化となっており、本市では、平成30年度から先行実施して取り組んでいることから、今後も中学校においては、小学校で培ったコミュニケーション能力を図る素地・基礎となる資質・能力をもとに、より実践的なコミュニケーション能力の育成を培っていく必要がある。学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども環境学習交流会において、各小学校の環境教育への取組みを公表したり、意見交換をしたりして、環境に対する子どもたちの意識の向上を高める。

令和元年度実施内容

事業廃止のため実施なし。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
小学校25校 中学校12校 (2年間で全 小・中学校)	小学校24校 (全小学校の 1/2校) 中学校11校	小学校24校 (全小学校の 1/2校)	小学校24校 (全小学校の 1/2校)	-	-	-	-

【事務局評価】

事業廃止のため評価なし。

今後の課題と対応

令和元年度から事業を廃止しているため、令和2年度の計画の見直しにおいて、施策目標の項目を「総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校数」に変更している。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への就学等教育相談会を開催するとともに、個別の教育相談を実施し、就学に不安を抱えた子どもや保護者を支援する。

令和元年度実施内容

7、8、11月に就学等教育相談会を8回開催するとともに個別の教育相談を受け付け、合計284件の相談を実施した。相談内容は入学後の学校生活の配慮事項や就学判定に係るもので、相談の内、197件の就学判定を行った。また、就学等教育相談会の前に就学説明会を4回実施し、就学に向けた流れや小学校における特別支援教育の体制について説明した。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
5回	6回	7回	7回	8回	6回	A	6回

【事務局評価】

個別の教育相談件数が年々増加していることから、令和元年度より就学等教育相談の回数を年間8回に増やして対応している。設定日以外でも教育相談の時間を随時設定し、希望するすべての相談者に対応し、就学に不安や悩みのある保護者のニーズに応えることができた。

今後の課題と対応

相談件数は増加し続けているため、相談日の拡充や相談時間の延長を計画的に行う必要がある。また、日常の相談窓口の充実を図り、年間を通して相談を受けられる体制を整備していく。相談件数の増加に鑑み、令和2年度の計画の見直しにおいて、最終目標値を8回に変更している。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育に係る巡回相談の実施申し込み人数
主管課	総合教育センター
事業内容	発達障がいについて造詣の深い巡回相談員が希望する幼稚園こども園保育所小・中学校を訪問し、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒の状況や支援方法について学校に指導助言を行う。

令和元年度実施内容

8 保育所 9 名、5 幼稚園 8 名、1 こども園 2 名、3 小学校 5 名、3 中学校 4 名に対して、市教育委員会が委嘱した巡回指導員が巡回し、指導内容・方法に関する指導・助言を行った。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R1 年度		R5 年度
75 人	55 人	35 人	44 人	28 人	80 人	E	80 人

【事務局評価】

小中学校の需要が年々減少しているのは、各校にいる特別支援教育コーディネーターの力量が上がってきており、校内で支援計画等が立てられるようになってきたことが考えられる。一方、就学前の幼稚園、こども園、保育所の希望が多く、早期対応の動きが定着してきている。

今後の課題と対応

小中学校については、特別支援コーディネーターの研修を計画的に行っていくことで、校内で発達障がいのある児童生徒について指導・助言が行えるように努め、個別指導の場の提供を行っていく。幼稚園こども園保育所については巡回指導を続けていく。

特別支援教育コーディネーターの力量が上がっていること等、前向きな理由での申込人数減少に伴い、令和2年度の見直しにおいて目標項目を「アシスト教室利用者の満足度」に変更している。

7

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価 A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	B	

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）	D
2 スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）	C
3 不登校児童生徒に占める教育支援センター（適応指導教室）への通室率	D、A
4 学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）※ 最高点4点（小・中学校）	A
5 小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）	E
6 人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	A
7 年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	A
8 ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している学校の割合	A
9 学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	A
10 小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	A
11 芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	A

【事務局評価】

児童生徒の道徳性は、日常生活において培われていく部分が多い。道徳の授業の公開により、保護者への啓発を行うことで、家庭や地域と連携しながら道徳性の向上を図ることができている。

これまでの適応指導教室「香川町みなみ」を教育支援センターとして移転・拡充し、不登校児童・生徒の受け入れ人数を増やすなど、教育機会の確保に努められている。

各学校において作成している「体力向上プラン」の継続的な実践により、運動習慣が定着してきている。また、習慣化することにより、実際の体力向上にも結びついている。

「高松っ子いきいきプラン改訂版」を作成し、子どもの成長を長期的な視点で捉え、就学前教育からの滑らかな接続となるようなアプローチ・スタートカリキュラムの作成と実践に役立てられている。

【今後の課題】

不登校については、長期化・低年齢化の傾向があるので、小学校段階からの対応を強化する必要がある。また、その原因も複雑化・多様化しているので、スクールソーシャルワーカー等の人材確保に努め、配置人数を増加するなど、教育相談体制の一層の充実が求められる。

運動習慣については、二極化が問題となっており、教育活動全体を通じた体育活動の計画的・実践的年間指導計画の見直しを行っていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・道徳の授業の公開を、全学級に求めるのか、それとも学校という単位で求めるのか、意見の分かれるところであるが、肝心なのは、児童生徒の道徳性を培う取り組みが、各学校において家庭・地域との連携のもとに、しっかりできていることである。
- ・道徳教育は、「自分の良さ」「自分の役割」を理解し、他人の人権を考えるための取組のひとつとして非常に大切な教育であり、学校教育だけではなく、家庭教育や社会教育など社会全体で考えるものであり、教育機関と各自治体が連携して、各方面での教育・啓発を行うことが必要と考える。そのためにも保護者や地域への公開授業は大切であり、今後も継続して行っていただきたい。
- ・学校における教員の業務改善を図りつつ、Post/With コロナの時代の学校を支える仕組みを構築するために、スクールソーシャルワーカーとICT支援員の配置が求められる。これを実現するには、財源の捻出とともに、ふさわしい人材の確保という難しい問題があるが、是非とも実現に努めて欲しいものである。
- ・不登校児童生徒への支援体制の整備が、限られた資源の中で着実に進められているが、それを上回るペースで小学校の不登校が増えている。
- ・よい生活習慣、運動習慣の確立に向けた、学校と家庭、教育機関と保健医療機関の連携した、啓発と改善のための取り組みを確実に推進していく必要がある。
- ・不登校・小児生活習慣病などの児童・生徒への専門家・スクールソーシャルワーカーなど指導員の対応・増員は重要であり、より充実させ、それぞれの生徒にきめ細かに対応していただきたい。特に小学生の問題が増えていることから、管理職の先生方を含め担当教員の更なる研修の充実をお願いしたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	全小・中学校で保護者や地域に積極的に授業公開を行うことで、家庭、地域と連携をしながら児童生徒を育て、道徳性を培う。

令和元年度実施内容

道徳の授業を通して子どもの感性や知的な興味などに訴え、子どもが問題意識を持ち、意欲的に考え、主体的に話し合うことができることを目指している。道徳の授業を、小学校では33校、中学校12校が保護者等に公開することで、保護者への啓発を図ることができた。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
54.9%	59.7%	67.1%	59.7%	63.4%	100%	D	100%

【事務局評価】

全学級での公開ではないが、道徳の授業を公開している学校は95.7%であり、保護者・地域連携のもと、児童生徒の道徳性を培う取組ができている。管理職研修会等を通じて、さらに推進できるよう指導に努める。

今後の課題と対応

子どもたちがよりよく生きるための基礎となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができるよう、主体的に話し合うことができる道徳の授業を充実する。また、保護者及び地域の方々により広く授業公開を行うことで、家庭や地域と連携しながら児童生徒の道徳性を培っていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	子どもの福祉や社会環境の改善に対して、高度に専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、問題行動・不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応の充実を目指す。

令和元年度実施内容

13の市立中学校を拠点校として、全中学校に配置された13名のソーシャルワーカーが、教員や保護者、関係機関と連携して、ケースに応じた迅速な対応を行った。
また、教職員研修や事例検討会において、校内の支援体制への助言等を行った。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
9名	12名	12名	13名	13名	15名	C	22名

【事務局評価】

特別な配慮を要する児童生徒や、家庭との連携が困難な児童生徒が増加傾向にある中、個々のケースに応じた丁寧かつ適切で迅速な対応が行われた。また、小学校や高松第一高校からの派遣要請にも応じた。

今後の課題と対応

支援を要する児童生徒が増加し、また、抱える問題も多様化・複雑化する児童生徒やその家庭を支援するために、配置人数の増加が喫緊の課題である。さらに、様々なケースに対応するためには、相応の資質・能力や経験が必要であることから、教育委員会主催の研修会の充実を図り、スクールソーシャルワーカーの人材確保とその育成に努める。

配置拡充の必要性が非常に高いが、全国的に人材の確保が困難なため、令和2年度の計画見直しにおいて、最終目標値を15名に変更している。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	不登校児童生徒に占める教育支援センター（適応指導教室）への通室率
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校児童生徒が自分を見つめ直し、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り開けるように、教育支援センター（適応指導教室）への通室を促し、一人一人に応じた支援を行うことで、学校復帰や社会的自立を図る。

令和元年度実施内容

学校や家庭、SSW との連携を図り、学習意欲を高めるために「ICTを活用した学習支援システム」を提供するとともに、体験活動を中心としたフレンドシップ事業を実施し、教育支援センターへの通室や学校復帰を促した。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
小 15.4%	小 14.9%	小 22.9%	小 19.7%	小 16.4%	小 18.0%	小D	小 20.0%
中 13.2%	中 14.7%	中 16.9%	中 13.9%	中 18.4%	中 14.0%	中A	中 15.0%

*平成28年度までは体験通室生と正式通室生にわけ、正式通室生を評価対象として算出していたが、平成29年度から体験通室制度を改め、正式通室に統合している。

【事務局評価】

平成31年4月に、適応指導教室「香川町 みなみ」を教育支援センター「みなみ」として移転・拡充し、不登校児童生徒の受入れ人数を増やし、在籍校と連携をとりながら学校復帰や社会的自立に向けて支援してきた。しかし、秋には2か所の教育支援センターが定員に達し、受入れができなくなった。

今後の課題と対応

年度途中で教育支援センターの受入れができない状態となったこともあり、スタッフ増員なども検討していく必要がある。施設や職員数不足を原因として、通室希望者に対し待機依頼するケースがあるため、「通室率」が目標値に適さないことや、不登校の問題を進路の問題ととらえることから、令和2年度の見直しにおいて、評価項目を、通室生の中学校卒業後の進学・就職率に変更している。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること） ※ 最高点4点（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	本市の児童生徒の体力・運動能力・運動習慣等を把握・分析し、学校における体育・健康に関する課題・指導等の改善を図るとともに、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣を身に付けることや子どもの意欲の向上を目指す。

令和元年度実施内容

指導内容の体系化を図り、子どもが運動の楽しさを味わいながら、基礎的な身体能力を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるように工夫した。

体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、「体力向上プラン」を作成・実践した。

体育と保健を関連付けて、心と体の一体化を図り、知識を活用する学習活動を積極的に取り入れた。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
—	3.23点	3.2点	3.2点	3.2点	3.2点	A	3.5点

平成28年度から、体力・運動能力の育成に関する評価項目が追加されたことから、平成26・27年度の実績値はない。

【事務局評価】

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、小中学校男女ともに、1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合は、全国平均と比べると低くなっており、また、中学校男子、中学校女子は体力合計点が昨年度を上回り、各学校の特色ある「体力向上プラン」の実践の成果により、運動習慣の定着が図られてきていると考えられる。

今後の課題と対応

運動習慣に関しては、二極化が見られるため、教育活動全体を通じた体育活動の計画的・実践的年間指導計画の見直しを行っていくとともに、「体力向上プラン」等情報提供による各校の体力向上策の改善・充実と、体育授業の工夫や研修会による指導技術の向上、家庭・地域との連携の推進を行っていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率 (小学校)
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病予防検診を実施し、児童生徒の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、予防に努めるよう推進する。

令和元年度実施内容

高松市立の全小学校4年生のうち希望者と、高松市立の全中学校1年生のうち肥満度・腹囲などから対象者を抽出したうちの希望者に、検診を実施。検診結果から、有所見者及び栄養指導対象者には、「個人カルテ」を作成し、児童生徒と保護者に食事や生活面の改善点を個別指導した。家庭でそれぞれ改善できるよう取り組んでもらい、二次検査を受診してもらった。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
39.4%	36.5%	37.8%	37.6%	29.9%	45%	E	46%

【事務局評価】

小児生活習慣病の早期発見につながるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の解消や症状の進行を抑制するなど効果がみられる。

中学校の一次検診をハイリスクの者を対象としており、この検診が、小・中学校の連携した取組の充実や保健指導対象者の継続管理につながることを期待できる。

今後の課題と対応

中等度肥満以上の児童生徒の肥満状態の固定化が懸念される。軽度肥満解消と中等度肥満以上の者の肥満傾向の改善を推進し、二次検診受診者の改善率の向上につなげる。なお、平成30年度の包括外部監査において、受診率と改善率の両方の指標について目標を設定し、改善を目指すよう指摘されたため、令和2年度の計画の見直しにおいて、施策目標の項目に「小児生活習慣病予防健診における二次健診の受診率」を新規追加した。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	人権教育指導・研究資料の利用率
主管課	人権教育課
事業内容	こども園・幼稚園・小中高等学校での人権教育の深化・拡充を図るため、指導研修資料を作成し、十分な活用を推進する。

令和元年度実施内容

指導主事による学校訪問等において、教員に対して人権教育の重要性を再度認識させ、人権意識の高揚を図るために、教職員研修や授業での「人権教育指導資料」活用について指導した。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
—	69%	49%	44%	75%	75%	A	90%

【事務局評価】

実績調査の対象を、「県作成資料の利用」から「県市等作成資料の利用」に見直したことにより、目標値に対する適正な実績値を把握できるようになった。また、これまでの取組の成果が表れていることを確認することができた。

今後の課題と対応

最終目標値として設定している資料の利用率90%を達成できるよう、引き続き、資料の活用について周知・指導していく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	年間計画を作成して小中連携教育を推進している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	小・中学校の教職員が連携を深め、家庭・地域との連携を図りつつ、義務教育9年間を見通した視点で、児童生徒の「育ち」と「学び」の連続性と発展性を重視した教育活動を展開する。

令和元年度実施内容

全ての中学校とそれぞれの校区内の小学校において、児童生徒の実態や課題に即して、小・中学校が共通の視点をもって系統的な教育課程の編成や、授業研究・合同研修会の実施、子どもの交流活動・交流行事等の充実に取り組んだ。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
—	100%	100%	100%	100%	100%	A	100%

【事務局評価】

平成28年度までの小中連携教育推進校の指定による研究・実践の成果をもとに、全小・中学校で連携の基盤が整備されている。令和元年度も各中学校区において、研究授業や生徒指導面での情報交換などを行ったほか、小・中学生が合同で「スマイルあいさつ運動」を実施するなどした。

今後の課題と対応

「9年間を見通した系統的な教育課程」「共通の視点で取り組む豊かな交流活動」「教員の意識改革」の具現化を一層進め、「中1ギャップ」の解消や「分かる授業」をさらに推進していくことが必要であり、管理職研修会等を通して各小・中学校に働きかけていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども議会を活用して作成した「高松子ども宣言」の朗唱等、積極的に活用することで、郷土高松への郷土愛の育成等、ふるさと教育を進めていく。

令和元年度実施内容

高松市子ども議会を活用して作成した「高松子ども宣言」を教室等に掲示するなどして、学校の実態に合わせて活用することで、郷土ふるさとに主体的に関わる意欲と態度を育んできた。また、「寛学」を始め、地域の先人の生き方に学ぶことで、郷土の一員としての自覚を高めてきた。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
—	98.6%	100%	100%	100%	100%	A	100%

※「高松子ども宣言」は、平成27年度に作成されたため、26年度の実績はない。

【事務局評価】

平成27年度に高松市子ども議会で作成した「高松子ども宣言」は、未来の高松をつくる担い手としての自覚をもって作成されたものであり、教室への掲示等、積極的な活用ができています。また、29年度より「高松市子ども議会」から変更した「高松市生徒みらい議会」において、宣言を朗唱している。

今後の課題と対応

各小・中学校の実態に合わせて「高松子ども宣言」を教室等、児童生徒が目にする場所に掲示し、意識の高揚を図るなどして活用できている。今後はさらに、児童生徒が、未来の高松をつくる担い手としての意識を持ちながら活用ができるように、研修会等で積極的な活用を呼びかけたり、活用方法を示したりしていくことが必要である。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数
主管課	学校教育課
事業内容	専門的な知識や資格をもつ学校図書館指導員を配置し、学校図書館の環境整備に取り組み、学校図書館教育の充実を図るとともに、子どもの読書意欲の向上を目指す。

令和元年度実施内容

専門的な知識や資格をもつ学校図書館指導員を全小・中学校へ配置し、学校図書館教育の充実と子どもの読書意欲の向上を図ることができた。小・中学校ともに児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は令和元年度の中間目標値を上回ることができた。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
小学校 51.3冊	小学校 55.7冊	小学校 58.0冊	小学校 60.4冊	小学校 62.6冊	小学校 55冊	A	小学校 55冊
中学校 10.4冊	中学校 13.6冊	中学校 13.3冊	中学校 13.6冊	中学校 14.4冊	中学校 12冊		中学校 12冊

【事務局評価】

令和元年度の学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は、令和元年度の中間目標値を達成することができている。これは、各学校での図書館教育の充実と全小・中学校に配置されている学校図書館指導員との連携の成果である。

今後の課題と対応

学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は、令和元年度の中間目標値を達成することができているが、積極的に読書をする子どもと、消極的な子どもとの差があることが課題である。このことを踏まえ、今後はさらに、各小・中学校において、一人一人の読書意欲を高めるとともに、学校図書館指導員との連携を図り、日常的な読書活動や読書週間等の行事的な活動を充実させていく。なお、実績値が最終目標値を上回っているため、令和2年度の計画の見直しにおいて、最終目標値を小学校61冊、中学校14冊に変更している。これは、冊数はもとより読書活動の質の向上を目指し、平成30年度実績を参考に設定したものである。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合
主管課	こども園運営課
事業内容	子どもの発達や学びの連続性を確保し、小学校生活への安心感や経験の積み重ねとなるように、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を目指した取組を行う。そのため、幼稚園・こども園・保育所・小学校の教職員の資質向上を図るとともに、児童だけに終わらず教職員間の連携や接続の体制づくりに努める。

令和元年度実施内容

教職員研修計画では、公私立の保・こ・幼・小の交流や教職員の合同研修の機会をもつことで、就学前後の子どもへの理解を深め、互いの資質の向上や共通理解に努める。また、「高松っ子いきいきプラン改訂版」を作成し、子どもの成長を長期的な視点で捉え、就学前教育からの滑らかな接続となるようなアプローチ・スタートカリキュラムの作成と実践に役立てる。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
79%	100%	100%	100%	100%	100%	A	100%

【事務局評価】

「高松っ子いきいきプラン改訂版」は、就学前教育施設と小学校の教員等が子どもの成長・発達の捉え方について相互理解できるよう協議を重ねて作成できた。また、小1プロブレム解消に向けて、年間3回、公私立保・こ・幼・小合同研修会を実施するとともに、研究指定園とした幼稚園と小学校の実践や取組を校・園長研修会で紹介した。

<p>今後の課題と対応</p> <p>小学校区により就学前教育・保育の状況が多様であるが「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や「高松っ子いきいきプラン改訂版」等を参考に、子どもの心身の成長の捉え方や育ちを見取る視点を共有し協議することが重要である。アプローチカリキュラムと小学校において作成するスタートカリキュラムが滑らかな接続となるように、今後も研修をさらに充実させたい。</p>
--

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）
主管課	こども園運営課
事業内容	子どもの創造性を育む指導や、援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造性を伸ばせるよう導く。

令和元年度実施内容

公立の幼稚園・こども園・保育所と私立の保育所・認定こども園 43 園（所）に、芸術士を派遣した。これまでの絵画や造形に加えて、音楽、身体表現などの専門家である芸術士の派遣により、保育活動が多様化し、その体験が子どもの感性・創造性を伸ばす情操や自尊感情を育むことにつながる。さらに、保育教育士の教材研究や指導のヒントになり、保育の質の向上の一助にもなっている。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R1 年度		R5 年度
35 か所	40 か所	40 か所	43 か所	43 か所	40 か所	A	40 か所

【事務局評価】

芸術士は、平成 30 年度から派遣施設数を 3 か所増やし、43 か所に派遣している。各施設に派遣されている芸術士が個性や専門性を保育の中で十分に発揮し、子どもたちの感性を育む活動や経験の広がりが期待される。今後も引き続き派遣し、子どもの豊かな情操教育の一助としたい。

今後の課題と対応

芸術士の派遣を希望する園等が増加しているが、高松市立幼稚園と公私立保育所・認定こども園の 43 園（所）を選定して派遣する。この活動を芸術士に任せるだけでなく、各施設の教育・保育課程の中に位置づけて、子どもの成長と保育教育士の質の向上につなげたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	A	A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編成を行うために教員を配置している校数	A
2 市費講師の配置校数（小・中学校）	A
3 勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合（抽出調査）	A、A、A

【事務局評価】

いじめ、不登校、暴力など教育課題をかかえる学校に対して、市費講師を適切に配置するほか、小学校5・6年生を対象として、本市独自の少人数学級編成を行うために教員を配置するなど、きめ細やかな支援や対応ができる環境づくりが進められている。

児童生徒と向き合う時間を確保することで、学校生活全般にわたって指導を充実するとともに、中学校への滑らかな接続に努められている。

【今後の課題】

今後も引き続き、教員や市費講師の適正配置により、児童一人一人へのきめ細やかな対応を行っていく必要がある。

教員には、複雑化した学校現場の諸課題への対応を図るため、高い資質と能力が求められている。一方で、教員へ過度な負担がかかると心身へ影響を及ぼすとともに教育活動への専念が困難になるため、市費講師の適正配置及び一層の教育指導体制の充実を図る必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 教員が子どもと向き合う時間を確保しつつ、複雑化する思春期の入り口の教育課題に対応していくために、小学校5・6年を対象に、教科担任制度を部分的に取り入れる（専科教員を増やしていく）必要がある。教育予算の制約はあるが、小学校高学年における教科専門の教員配置については、今後の施策の目標として掲げて、少人数学級編成のための教員配置と併せて同数以上を確保することが望まれる。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、学校が突然休校になり、対面授業ができなくなる中でオンライン授業やICT活用への期待が高まった。教育におけるICT活用を推進するための教員研修を重点的に開催する必要がある。
- ・ 授業アンケートを活用した施策目標の指標を「勉強がおもしろい」から「授業が分かりやすい」に見直したことは合理的である。
- ・ 少人数学級・小学校での教科担任制などは、いい取組である。また、様々な研修会を通し『授業が分かりやすい』と答えた児童生徒が90%前後というのは非常に評価できる。今後も続けていただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数
主管課	学校教育課
事業内容	小学校5・6年生の時期に、学級を少人数化することで、学級担任がきめ細かな指導を行ったり、児童と向き合う時間を確保したりすることを通して、学校全般にわたって指導を充実させるとともに、中学校への滑らかな接続に努める。

令和元年度実施内容

小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために8校に教員を配置し、教員が子どもと向き合う環境を充実したり、子どもに対するきめ細やかな支援や対応ができる環境づくりを行ったりしてきた。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
5校	8校	8校	8校	8校	8校	A	9校

【事務局評価】

小学校5・6年生を対象として、本市独自の少人数学級編制を行うために8校の学校に教員を配置したことにより、児童一人一人に目を向けて学級経営を行うことができ、生徒指導面、学習指導面においても充実している。

今後の課題と対応

学校では、いじめ、不登校、暴力行為など教育問題が深刻化する傾向にあり、心身の発育の過程で心理的に不安定になる子どもの増加も見られることを踏まえると、少人数学級編制による学級経営は有効であると考えます。今後も、少人数学級編制の効果をより生かして、児童一人一人へのきめ細やかな対応を行っていくことができるようする。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	市費講師の配置校数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	生徒指導面、学習指導面等、学校が抱える課題に対応するため、市費講師を配置することにより、教育指導体制の充実を図り、教員が子どもと向き合う環境づくりの充実を目指す。

令和元年度実施内容

いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえる学校に対して市費により採用した講師を配置し、児童生徒一人一人にきめ細やかな指導ができるような体制を整えた。市費講師を、15小学校、5中学校に配置した。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
14校	21校	20校	20校	20校	15校	A	17校

【事務局評価】

いじめ、不登校、暴力行為など教育課題をかかえる小・中学校に対して、市費講師を適切に配置し、学校支援に努めている。

今後の課題と対応

いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえ、指導に配慮を要する子どもに適切に対応するために市費講師を配置することで、児童生徒一人一人にきめ細かい対応ができている。今後も、配置が必要な学校のニーズを十分に把握し、適切に対応できるようにしていくことが必要である。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合（抽出調査）
主管課	総合教育センター
事業内容	研修等を通して教員が授業力を高め、電子黒板等を利用し、児童・生徒が分かる授業を意識して行うことで、授業が分かりやすいと回答する児童・生徒の割合を高める。

令和元年度実施内容

初任者研修、教職1年・2年経験者研修会、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、授業力向上研修会で授業づくりについての研修を実施し、児童生徒の学習意欲を喚起する教員の指導力の向上に取り組んだ。また、若年教員を対象とした自主研修（高松塾）においても、直面する授業改善に焦点化した研修を実施した。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
小3 38.6%	小3 43.8%	小3 49.0%	小3 50.3%	小3 89.9%	小3 50.0%	小3 A	小3 65.0%
小5 20.2%	小5 23.3%	小5 23.4%	小5 28.1%	小5 94.6%	小5 30.0%	小5 A	小5 40.0%
中2 6.9%	中2 8.4%	中2 6.9%	中2 7.1%	中2 89.9%	中2 10.0%	中2 A	中2 15.0%

※ R2年度の計画の見直しにおいて、施策目標を「勉強がおもしろい」から「授業が分かりやすい」と回答した児童生徒の割合に変更したため、R1年度は「授業が分かりやすい」でアンケートを実施し、進捗度を算出している。

【事務局評価】

指導案の作成や模擬授業の実施、電子黒板の操作など、授業力の向上につながる実践的な研修を実施することで、児童の学習意欲を喚起し、授業が分かりやすいと回答する児童生徒の割合を高めたい。

今後の課題と対応

熟練教員の大量退職・若年教員の大量採用が続いており、若年教員の指導力の向上が大きな課題となっている。今後、より一層、学校現場の実態及びニーズに沿った研修を実施し、児童生徒の「授業が分かりやすい」という実感につながる教員の授業力の向上を目指す。なお、従来の目標「勉強がおもしろい」と回答する児童の割合を、授業内容との関連性を深めるため、令和2年度の見直しにおいて、「授業が分かりやすい」と回答した児童生徒の割合に変更している。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学校教育施設の整備	C	A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの 一：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画（仮称）に基づく令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）	E
2 幼保連携型認定こども園に移行している園数	A

【事務局評価】

「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効果的な老朽化対策のための耐力度調査等を実施したが、予定の実施設等を翌年度以降に変更したため、令和元年度の実績値は平成30年度実績値と同数値となっている。

「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画」に基づき、計画的に認定こども園への移行が推進されている。

【今後の課題】

学校施設の老朽化対策は、喫緊の課題であり、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に事業を実施する必要があるため、国の交付金等の財源確保に努める。

幼稚園の園児数減少や保育所の入所数増加により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、後期計画期間において、整備を優先する施設を決定し、計画的に実施する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・学校施設の老朽化対策については、児童生徒の安全・安心に関わることであり、計画を先送りすることなく着実に実施していくことが求められる。
- ・子どもたちの安心・安全な学校生活、また、危機管理の観点からも早急な対応をお願いする。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	II 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画に基づく令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）
主管課	総務課 学校施設整備室
事業内容	老朽化が進む学校施設について、維持管理コストを抑えながら老朽化対策を図り、良好な教育環境を維持するため、総合的な学校施設整備に取り組む。

令和元年度実施内容

30年5月に策定した「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効果的な老朽化対策を行うため、耐力度調査等を実施したが、予定の実施設等を翌年度以降に変更したことにより、目標には達しなかった。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
—	—	—	10%	10%	15%	E	100%

【事務局評価】

小・中学校施設について、維持管理コストを抑えながら長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するとともに、ファシリティマネジメントの視点に立った施設の有効利用を図るため、中・長期的視点に立った「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効果的な老朽化対策に取り組む必要がある。

今後の課題と対応

学校施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に事業を実施するため、国の交付金などの財源確保に努める。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	幼保連携型認定こども園に移行している園数
主管課	こども園総務課
事業内容	高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、隣接・近隣等の条件及び園児数の推移を考慮しながら、公立幼稚園・保育所を統合し、認定こども園へと移行を図る。

令和元年度実施内容

平成28年3月に策定した高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、林地区・屋島地区においては、認定こども園へ移行するための施設整備が完了した。また、川島地区・浅野地区においては、認定こども園への移行に伴う施設整備に着手した。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
0園	5園	6園	6園	6園	6園	A	11園

【事務局評価】

入園（所）児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、立地パターンごとに具体的な整備の方法及び時期を検討しながらこども園への移行を進めている。今後も、高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、計画的に移行を推進する。

今後の課題と対応

幼稚園の園児数減少や保育所の入所数増加により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化を図るために、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、後期計画期間において整備を優先する施設を決定する。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 教育機能と就学支援の充実	B	A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）	E
2 教育用PC内、タブレット端末の配置台数（PC教室除く）割合（小・中学校）	A
3 応用力（思考力・判断力・表現力）を身に付ける教育活動に力を入れる必要があると回答した教員の割合	A、A

【事務局評価】

学校図書館において、児童生徒の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を高められるよう、図書の整備を進めている。学校図書館図書標準は学級数を基に算出しているため、学級数増加に伴い、冊数も増加するものであるところ、令和元年度に学級数が増加した小学校1校、中学校2校では達成できなかったため進捗率は下がっているが、それ以外の学校では100%を達成している。

応用力を身に付ける教育活動については主体的・対話的で深い学びを意識した研修等の実施及び養成訪問等での指導により、教員の意識が高まっている。

【今後の課題】

新学習指導要領に対応する図書の整備を行うとともに、今後も、児童生徒の読書への意欲を高められるよう、適切な購入・廃棄を行いながら、学校図書館図書標準の100%達成・維持が必要である。

教員の意識の高まりが実践につながるよう、引き続き、各種研修会において教員の授業力の向上を図るとともに、授業改善についての指導及び支援を継続していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 学級数増により、一時的に学校図書館図書標準をクリアできなくなった学校があった。学校図書館がその機能を十分果たせるよう、図書等の整備を行うとともに、機能の重心移動にも対応できる条件整備や創意工夫が求められる。
- ・ タブレット端末等の配置を進めつつ、教員のICT活用能力を高める取組が求められる。仮に、学校でクラスターが発生し、再び休校になっても、遠隔の会議システム等を活用して短学活に相当するコミュニケーションがとれるような条件を早急に整備していくことが望まれる。
- ・ 重点項目『思考力・判断力・表現力』の取り組みに、子どもたちの読解力・情報活用力は重要項目と考える。そのためにも、施設整備の充実を続けていただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数を満たし、学校図書館を充実させることにより、子どもたちの読書意欲の向上を図る。

令和元年度実施内容

児童生徒の読書活動に必要な読み物としての図書、調べ学習に必要な図書の両面の充実を図るため、購入と廃棄を適切に行い、学校図書館図書整備標準（公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数）の継続を図った。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
100%	96%	100%	99%	96%	100%	E	100%

【事務局評価】

学校図書館図書標準は学級数を基に算出しているため、学級数増加に伴い、冊数も増加するものであるところ、令和元年度に学級数が増加した小学校1校、中学校2校では達成できなかったが、それ以外の学校では100%を達成し、図書の充実を図ることができた。毎年、図書の購入と廃棄を適切に行う中で、市全体として、図書の整備が整ってきている。

今後の課題と対応

学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能があるが、これらの機能を高められるように図書の整備を進めてきた。令和2年度から順次実施される学習指導要領に対応する図書の整備を行うとともに、今後も、児童生徒の読書への意欲を高め、調べ学習に必要な図書を充実し、適切な購入・廃棄を行いながら、学校図書館図書標準の100%達成を維持した図書の更新を推進する必要がある。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	教育用PCの内、タブレット端末の配置台数（PC教室除く）割合（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	教育用PCの内、タブレット端末の配置台数を50%とすることで、授業での活用推進を図る。

令和元年度実施内容

令和元年度にPC教室が更新対象となっている学校の、PC教室パソコンを全てタブレット端末に更新した。（小学校14校、中学校14校）デジタル教科書をパソコン本体にインストールする必要があるため、普通教室の教育用PCはタブレット端末に更新していない。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
11.2%	23.6%	29.6%	24.1%	64.9%	30%	A	50%

【事務局評価】

PC教室のパソコンを全てタブレット端末にしていくことで、教室等で自由に使えることができるようになる。電子黒板と接続してデジタル教科書等を利用する必要があるため、普通教室の教育用PCはタブレット端末に更新せず、そのまま導入していく。

今後の課題と対応

PC教室のパソコンをタブレット端末に更新していくことで、普通教室での利用を促す。また、タブレット端末の基本的な操作方法や授業での有効な活用方法についての研修を継続的に実施するとともに、端末に導入する学習支援ソフトウェアについても検討し、授業でのタブレット端末の活用を促進する。小中学校の全ての普通教室に電子黒板等が整備されるため、令和2年度の見直しにおいて施策目標の項目を「ICTを活用した授業を行っている教員の割合」に変更している。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	応用力（思考力・判断力・表現力等）を身に付ける教育活動に力を入れる必要があると回答した教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	研修等を通して、思考力・判断力・表現力等教員の応用力を身に付けさせることが必要であると回答する教員の割合を高める。

令和元年度実施内容

新学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力の一つである「思考力・判断力・表現力」を育成する教員の授業力向上を図るため、主体的対話的で深い学びを意識した研修を実施した。また、各小中学校の要請訪問等において、授業改善についての指導及び支援の重点とした。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
小 15.9%	小 53.2%	小 51.9%	小 48.5%	小 92.8%	小 25%	小 A	小 35%
中 6.9%	中 30.1%	中 33.5%	中 32.9%	中 89.3%	中 15%	中 A	中 30%

【事務局評価】

研修会や要請訪問等の指導を通して、思考力・判断力・表現力を身に付けさせることが必要であると回答する教員の割合が高まっている。

今後の課題と対応

実績値を見ると、小学校教員の約半数が必要を感じており、意識の高まりがみられる。今後は、そのことが実践につながるよう、各研修会において教員の授業力の向上を図るとともに、要請訪問等において具体的な手立て等を協議し、授業改善についての指導及び支援を継続する。なお、従来の目標「応用力（思考力・判断力・表現力等）を身に付ける教育活動に力を入れる必要がある」と回答した教員の割合を、令和2年度の見直しの際に、新学習指導要領の主旨に合わせ、「授業で『主体的・対話的で深い学び』を意識した指導をしているか」と回答した教員の割合に変更している。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価 A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの －：調査年等の関係で評価ができないもの
1 子どもの安全対策の推進	A	

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	A
2 スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）	A

【事務局評価】

警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱して、市立の小学校等に派遣し、登下校時の巡視活動や、学校安全ボランティアへの指導・助言などを行っているほか、下校時間帯に合わせた青色パトロールカーによる巡視、不審者メールの配信、不審者情報のホームページ掲載による市民への情報提供及び注意喚起を行うなど、子どもたちの登下校時の安全・安心の確保に努めている。

不審者情報については、PTA連絡協議会メール連絡網システムを利用して配信しており、より迅速な情報提供を行っている。

スクールガード・リーダーについても、各校について丁寧な聞き取りを行うことにより、現状に即した活動ができています。

【今後の課題】

今後も、警察や各地区青少年健全育成連絡協議会等、関係団体と連携するとともに、子ども安全パトロールの計画的な実施など、地域ぐるみでの子どもの見守り体制の充実が求められる。

【学識経験者の意見】

- ・今後も、関係機関、関係団体と連携しつつ、子どもたちの登下校時の安全確保に努めていただきたい。
- ・スクールガード・リーダーによる専門的な講演を保護者・地域住民に対して開催し、校区・地域全体で子どもの安全な登下校に取り組むことが大切と考える。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数
主管課	少年育成センター
事業内容	少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ不審者情報メール配信を行うとともに、ホームページでの掲載を行う。

令和元年度実施内容

少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ速やかに不審者情報メール配信を行い、ホームページで掲載を行った。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
7.6件	8.3件	8.6件	9.4件	10.6件	8.4件	A	9.1件

【事務局評価】

令和元年度実績値が、中間目標値を上回っているため、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応
今後も、メール配信先の拡充を進めていくとともに、速やかにメール配信できるように迅速な対応に努める。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）
主管課	少年育成センター
事業内容	防犯の専門家である警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱し、市立小学校等に派遣し、児童等の登下校時の安全体制を確立する。

令和元年度実施内容

警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱し、市立小学校等に832回派遣し、児童等の登下校時の安全体制を確立した。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
9.2回	9.5回	10.5回	10.8回	10.9回	9.5回	A	10回

【事務局評価】

令和元年度実績値が、中間目標値を上回っているので、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応

各小学校等から安全体制の希望を聞き、現状に応じて柔軟に対応していきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本的方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 子どもの交通安全対策の推進	A	A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 通学路合同点検計画における達成率	A
--------------------	---

【事務局評価】

「高松市通学路交通安全プログラム」に基づく、通学路の合同点検等の取組、定期的な通学路の点検と見直しのほか、交通安全教育の計画的な実施が行われている。また、必要に応じて臨時合同点検も行っている。対策実施後に、効果の確認も行っていることで、更なる安全確保に結びつけることができている。

【今後の課題】

子どもの交通ルールに対する意識を高め、交通安全についての正しい知識と技術の習得を進めるとともに、交通事故を未然に防ぐ能力と態度の育成に努めていくことが重要である。また、地域人材の積極的な活用や地域コミュニティの関係団体との連携を図り、地域ぐるみで、児童生徒の安全確保に取り組む必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 関係団体の協力のもとに、地域ぐるみで子どもたちの安全確保に取り組むことは、「地域の中の学校」を実現するためにも重要である。
- ・ 交通ルールの指導とともに、通学路並びに市内全体の危険個所の点検・整備を進めていただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	2 子どもの交通安全対策の推進

施策目標の項目	通学路合同点検計画における達成率
主管課	保健体育課
事業内容	通学路の安全を確保に向けた取組を継続的に推進することにより、子どもを交通事故の危険から守ることを目的として、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組む。

令和元年度実施内容

合同点検実施校区 計6校区

(定期) 川東、国分寺南部、牟礼北、牟礼、太田

(臨時) 円座・檀紙

※高松市公式ホームページの保健体育課のページに掲載

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
64.0%	72.0%	76%	80%	84%	84%	A	100%

【事務局評価】

「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の定期合同点検を計画的に実施し、臨時合同点検を必要に応じて実施し、対策実施後に効果の確認等を行い、対策内容の改善・充実を図った。

今後の課題と対応

子どもが登下校中に被害にあう事故をなくすため、子どもの交通ルールに対する意識の高揚を図るとともに、交通安全についての正しい知識と技術の習得と交通事故を未然に防ぐ能力と態度の育成に努める。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 子どもの体験活動の充実	A	A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども会の加入率	B
2 高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	A

【事務局評価】

高松市子ども会育成連絡協議会と共催で、スポーツ大会や指導者講習会等を実施し、子ども会活動の充実を図っている。また、保護者が集まる機会にチラシ配布等による加入促進活動を行い、少しずつ加入率は増加している。

広報や他課のイベント等から子ども向けの情報を抜粋し、随時、子ども向けサイト「きっずの森」の情報を更新したり、広報たかまつに「きっずの森」の紹介記事を掲載し、周知を図ったりしたことにより、アクセス数を大幅に増やすことができた。

【今後の課題】

子ども会活動について、指導者の育成や保護者の負担軽減策が課題となっている。地域での担い手になる人材の掘り起こしや、地域の各団体との連携により、活動が負担にならないような体制づくりに努める必要がある。

きっずの森については、子どもの体験活動や学習のきっかけとなるよう掲載内容を一層充実させていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- 子ども会の加入率は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移している。PTA活動として行うところが増えている。
- コロナ禍において、子どもたちの体験活動の格差が拡大していないか心配である。様々な機会と媒体を通して、子ども向けの行事や体験活動への参加のきっかけづくり、効果的な情報提供を行ってほしい。

- ・ 子ども会の加入・活動、また、子ども向けイベントなどの広報・情報発信など PTA・地域コミュニティとの更なる連携が必要であると思う。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	子ども会の加入率
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもの体験活動を行う子ども会活動の充実・発展のため、高松市子ども会育成連絡協議会と共催で事業を実施するとともに、多くの保護者、子どもが集まる機会に子ども会の加入促進を図る。

令和元年度実施内容

高松市子ども会育成連絡協議会と共催で、新春子どもフェスティバルやフットベースボール大会、指導者講習会等を実施し、子ども会活動の充実を図るとともに、就学時健康診断時に子ども会のチラシを配付するなど、加入促進を図った。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
59.1%	68.2%	68.0%	68.1%	68.3%	69%	B	73%

【事務局評価】

少子化の進展から、単位子ども会は減少しているが、PTAと協力している地域があることから、ここ数年間子ども会加入率は、約68%で推移している。

今後の課題と対応

高松市子ども会育成連絡協議会と引き続き連携し、指導者の育成や保護者の負担軽減策についても検討が必要である。地域学校協働活動を推進することで、地域での担い手になる人材の掘り起こしを図り、子ども会と地域各種団体とが連携しやすい体制を整えていきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数
主管課	生涯学習課
事業内容	高松市ホームページ「もっと高松」に設けている子ども向けサイト「きっずの森」において、子ども向け行事や図書館のおすすめの本等の情報提供を行い、子どもの体験活動や学習へのきっかけづくりを行う。

令和元年度実施内容

広報たかまつ、児童館イベント、他課のイベント等から子ども向けの情報を抜粋し、「きっずの森」を随時更新した。また、夏休みの子ども向け講座の開催案内が始まる時期の、広報たかまつ6月15日号に「きっずの森」の紹介記事を掲載し、同サイトの周知を図った。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
45,161件	125,276件	200,594件	65,222件	80,189件	58,000件	A	70,000件

【事務局評価】

本市ホームページをリニューアルした平成30年度に大幅な減少となったものの、令和元年度は、約23%の増加となった。

今後の課題と対応

広報紙のほか、様々な機会を通じて同サイトの周知を図るとともに、子どもの体験活動や学習のきっかけとなるよう、引き続き掲載内容の一層の充実を図っていきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価 A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの 一：調査年等の関係で評価ができないもの
2 青少年の健全育成の推進	A	

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 少年人口千人当たりの補導人数	A
2 ICT機器を活用して情報モラル教育を実施している教員の割合	A、A
3 児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	A

【事務局評価】

警察や各地区青少年健全育成連絡協議会や各青少年関係団体等と連携し、補導活動や少年相談、各種啓発活動等様々な対策を講じるとともに、子どもの実態に即した街頭補導等を実施したことで、少年非行の防止に資することができている。

情報モラル出前授業においては、理解度が高水準で推移しており、順調に成果を上げている。

【今後の課題】

犯罪やネット・ゲーム依存等を未然に防ぐため、引き続き小学校段階からの情報モラル教育や出前授業等で注意喚起をし、規範意識を醸成していくとともに、インターネット利用の低年齢化に対応するため、出前授業の対象を、小学4年生だけではなく、3年生にも拡大していく。また、家庭でのインターネット利用環境も強く影響することから、保護者への啓発活動も継続していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- 少年非行の防止については、警察や関係団体との連携した取組の成果が上がっている。
- 教育におけるICT活用の国際比較ではOECD加盟国で最低。1位なのはゲームとSNSの使用のみというのは憂えるべき状況である。教育活用はなされないまま、依存によって生活リズムが崩れたり、子どもが福祉犯罪に巻き込まれたりする危険性だけが増している。教師による情報モラル教育とともに、少年育成センターや警察の少年課等、豊富なデータと事例をもつ専門講師による出前授業を市内の全ての学校で行うことが望ましい。

- ・ スマートフォンなどの急激な普及・膨大な情報量による情報社会での正しい判断力・情報の活用力・セキュリティなどを指導者がしっかりと理解し、情報モラル教育を今後も進めていただきたい。とりわけ、ネット上での誹謗中傷、本人情報の流出など不用意な発信に対しての正しい知識・判断力の指導をお願いしたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV・青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	少年人口千人当たりの補導人数
主管課	少年育成センター
事業内容	関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていくとともに、万引き防止など少年非行の早期防止を図る。

令和元年度実施内容

子どもの実態に即した街頭補導を実施するとともに、ゲームセンター、量販店等の巡視・補導活動を重視し、万引き防止など少年非行の早期防止を図った。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
21人	13人	8.4人	5.0人	5.5人	18.7人	A	17.1人

【事務局評価】

令和元年度実績値が、最終目標値を下回っているため、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応

目標に対し、十分な成果は上がっているが、引き続き、関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていき、万引き防止など少年非行の早期防止を図っていきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	I C T機器を活用して情報モラル教育を実施している教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	研修を通して、I C T機器を活用して情報モラル教育の指導ができる教員の割合を高める。

令和元年度実施内容

悉皆の情報モラル教育研修会において、参加した教員が各校の情報モラル教育を推進できるように研修するとともに、初任者に対して情報モラルに関わる研修を行った。また、若年教員対象の希望参加による高松塾で、各学校に導入しているネットモラル教材を利用した研修を行った。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
小 73.5%	小 97.8%	小 84.3%	小 73.5%	小 81.7%	小 80.0%	小 A	小 90.0%
中 59.0%	中 73.8%	中 77.3%	中 59.0%	中 85.3%	中 80.0%	中 A	中 90.0%

【事務局評価】

情報モラル教育研修会を悉皆で開催し、各校の情報モラル教育を推進できる実践的な指導力の向上を図るとともに、初任者への研修を位置付け、より具体的な指導ができるようにした。また、若年教員を対象にした高松塾で、授業を想定した演習を行うことで、実践的な指導力を身に付けられるようにした。

今後の課題と対応

I C Tに係る分野は、日々進化、発展しており、犯罪やネット依存等を未然に防ぐために、最新の情報を教員に提供、指導していく必要がある。また、学校だけの指導で終わらないよう、育成センターとも連携し、家庭を巻き込んだ取組も促していく。情報モラル教育において重要なのは、I C Tを活用することではなく、必要性を理解して指導することなので、令和2年度の見直しにおいて、項目から「I C T機器を活用して」を削除し、基本目標I-1「学校教育の充実」へ移動した。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価
主管課	少年育成センター
事業内容	小学4年生を対象に情報モラル出前授業を実施し、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図る。

令和元年度実施内容

小学4年生を対象に情報モラル出前授業を37校で実施し、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図った。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
—	88.2%	87.1%	94.5%	92.2%	90%	A	95%

※平成27年度事業開始のため、平成28年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

前年度実績を下回っているものの、情報モラルについての理解度は高水準で推移しており、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応

継続的に授業内容の検討・修正を行い、児童が理解しやすい内容となるようにしていきたい。
また、実施した学校が78.7%にとどまっているので、市内の児童全員が、情報モラルについて学習できるように学校と調整していきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学校・家庭・地域の連携強化	A	A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数（小学校）	A
---	---

【事務局評価】

学校・家庭・地域が連携し、あいさつ運動や清掃活動を始め、児童の登下校の見守り等の活動を行い、子どもと家族や地域との信頼関係を深め、一体となって子どもの健全育成に取り組んでいる。

平成30年度以降すべての小学校に設置した「高松型学校運営協議会」を活用して、保護者及び地域住民による学校経営への参画や連携強化を図ることができている。

【今後の課題】

今後、「高松型学校運営協議会」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に定められている「学校運営協議会」へ移行し、さらなる体制の充実を図るとともに、引き続き学校・家庭・地域が連携し、子どもたち一人一人の心身の育成に取り組んでいく必要がある。

【学識経験者の意見】

- すべての小学校で設置された「高松型学校運営協議会」が、学校における教員の業務改善にもつながるような、学校と家庭・地域の協働の仕組みとして機能することを期待している。
- 「学校運営協議会」において、家庭・地域・学校がお互いを高めあい、理解し、評価し、学校運営に協力し合い、開かれた学校づくりを進めていただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	1 学校・家庭・地域の連携強化

施策目標の項目	学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	学校・家庭・地域が一体となった「高松型学校運営協議会」を構築することにより、子どもを育てる活動を展開する。

令和元年度実施内容

学校・家庭・地域が一体となり連携を密にしながら、本市教育委員会が進めるあいさつ運動、清掃活動を始め、児童の登下校の見守り等、子どもの健やかな成長を願いながら活動を行い、効果を上げている。平成30年度より各学校に設置している高松型学校運営協議会を生かし、保護者及び地域住民の学校経営への参画や連携強化を進めている。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
1校	1校	1校	47校 (全小学校)	47校 (全小学校)	10校	A	20校

【事務局評価】

令和元年度は、すべての小学校で「高松型学校運営協議会」を設置し、学校・家庭・地域が連携して学校運営の改善や児童の健全育成に取り組んでいる。

今後の課題と対応

今後、「高松型学校運営協議会」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に示されている「学校運営協議会」へ移行し、さらなる体制の充実に努め、引き続き、学校・家庭・地域との連携を図り、子どもたち一人一人の心身の育成に取り組んでいく。なお、令和2年度の計画の見直しにおいて、目標達成により地域連携について、学校の受け止めを指標とするため、施策目標の項目を「学校評価平均評価得点」に変更している。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 家庭及び地域教育力向上の推進	D	A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	E
2 「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	D

【事務局評価】

「生活リズムチェックシート」を全小・中学校に配布し、子どもたち自身に記録させることにより、生活習慣を見直すきっかけづくりを行っている。この結果、本市の小学校6年生の朝ごはん摂取率は、香川県平均よりも高く、一定の効果がみられている。

地域交流事業については、中間目標値には達していないものの、令和元年度も新規の地域を含む7地域で交流事業を行うことができ、子どもと地域の大人との交流が増え、継続的な関係の構築ができていく。

【今後の課題】

子どもたちが、自発的な生活習慣づくりができるよう、「生活リズムチェックシート」を引き続き活用していく必要がある。また、保護者への周知が重要であるので、保護者が集まる機会に、啓発を図っていく必要がある。

地域交流事業については、単発的に行うのではなく、交流を続けていくことが重要であることから、助成期間終了後も活動を継続してもらえようような基盤づくりが必要である。

【学識経験者の意見】

- 教育関係者は、子どもの心身の成長にとって、規則正しい生活リズムを築くことが大切であるにもかかわらず、これを家庭生活において築くことが難しい子どもが増えていることをよく知っている。「生活リズムチェックシート」の配布をはじめ、たとえお節介のように見えようとも、家庭への啓蒙と地道な働

きかけを継続していくしかない。

- ・ 「子どもを中心にした地域交流事業」の目標値はもともと高く設定されている。持続可能性という観点から、新規及び継続の地域交流事業を支援していくことができればよい。
- ・ 地域と連携した体験活動は、子どもたちの社会参画・キャリア教育などの意識向上のためにも非常に重要であるとする。今後も積極的に支援・実施していただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	2 家庭及び地域の教育力向上の推進

施策目標の項目	朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの生活リズムを向上させ、学習やスポーツ読書など、様々な活動に生き生きと取り組むことのできる子どもを育成するため「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発を図る。

令和元年度実施内容

就学時健康診断を活用した「子育て力向上応援講座」の開催等保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及・啓発を行うとともに、「生活リズムチェックシート」を全小・中学生に配布し、子どもたち自らに記録させることにより、生活習慣を見直すきっかけづくりを行った。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
87%	85.2%	83.9%	83.3%	85.2%	89%	E	91%

【事務局評価】

全国学力学習状況調査において、毎日朝ごはんを摂取している小学校6年生の割合（香川県）は若干増加した。生活リズムチェックシートによる本市の小学校6年生の朝ごはん摂取率は、87.7%と、香川県平均より高く、一定の効果は見られるものの、目標値には達しておらず、今後とも学校、家庭の一層の協力を得る中で、朝ごはん摂取率の向上等に努める必要がある。

今後の課題と対応

小・中学生への「生活リズムチェックシート」を行うことで、子どもたちの自発的な生活習慣づくりを引き続き実施するほか、就学時健診等の保護者が集まるあらゆる機会を捉えて啓発を図っていく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	2 家庭及び地域の教育力向上の推進

施策目標の項目	「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合
主管課	生涯学習課
事業内容	地域の子ども会やPTAなど、複数の団体等で構成された実行委員会等が実施する、子どもと保護者、地域の大人が交流する事業に対し、助成を行い、家庭と地域の教育力の向上を図る。

令和元年度実施内容

子どもと保護者、地域の大人が交流して、農業体験やキャンプなどを行う地域交流事業は、新規1地域、継続6地域で実施され、支援を行った。地域の一体感を醸成するとともに、地域ぐるみで子どもを育む機運が高まった。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
—	27.3%	36.4%	43.2%	45.5%	90%	D	100%

【事務局評価】

地域交流事業については、令和元年度までに20地域において実施することができ、各地域において、子どもと地域の大人との交流が増え、お互いの顔が分かる関係づくりができた。

今後の課題と対応

助成期間終了後も、地域の教育力向上のため、地域交流事業を継続していただくよう地域に依頼するとともに、厳しい財政状況にも考慮しながら、予算確保を図り、将来的にはすべての地域で実施されるよう取り組んでいく。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学習機会の充実	E	A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の延参加者数	E
-------------------------------	---

【事務局評価】

生涯学習センターにおいて多くの講座を開催し、積極的に市民に対して学習機会の提供を行っている。また、地域のコミュニティセンターにおいて、市民の多様なニーズに沿った講座を開講し、生涯学習の推進に努めている。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多数の講座を中止することとなったため、講座数及び延べ参加者数ともに目標値を大幅に下回った。

【今後の課題】

市民の多様化する学習ニーズを把握し、開催講座の内容を充実させ、学びの機会や学習成果発表の場の提供を行っていく必要がある。また、子どもを対象とする講座では、地域の実情に合わせた講座を柔軟に実施することで、関心を高めることが望ましい。市民への周知・啓発についても、より一層充実させていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・市民に対して学習機会及び成果発表の場を積極的に提供している。令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため多数の講座を中止せざるを得なかった。
- ・地域のコミュニティセンターとして、地域の活性化につなげる講座の開催などを行っていただきたい。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	1 学習機会の充実

施策目標の項目	まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の延参加者数
主管課	生涯学習センター
事業内容	生涯学習センターや地域のコミュニティセンターで開催する講座を充実させることで、市民の学習ニーズに応えるとともに、学習成果の発表の場や交流の場の提供に取り組む。

令和元年度実施内容

生涯学習センターにおいて主催講座として174講座を開催し、市民に学習機会の提供を積極的に行った。また、地域のコミュニティセンターにて「コミュニティセンター講座」等を、6,282講座を開催することにより、地域における生涯学習の推進に努めた。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
609,561人	596,952人	613,571人	580,021人	549,367人	625,000人	E	637,000人

【事務局評価】

生涯学習センター及び地域のコミュニティセンターで開催した講座数及び延べ参加者数ともに前年度より減少し、目標値を大幅に下回った。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講座を中止せざるを得なかったことによるものである。

今後の課題と対応

市民の多様化する学習ニーズを的確に把握し、生涯学習センターやコミュニティセンターにて開催する講座の内容を充実させ、学びの機会や学習成果発表の場の提供を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを活用してのWEB講座の実施など新たな取組も行う予定である。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 学習施設・機能の充実	D	A：進捗率が100%以上 B：進捗率が80%以上100%未満 C：進捗率が50%以上80%未満 D：進捗率が0%超50%未満 E：基準年度末数値（H26年度）を下回っているもの ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	D
---------------------	---

【事務局評価】

利用環境等の充実に努めることで、図書館サービスの利便性を向上させた。また、子ども読書まつり等のイベント・講座等各種行事を開催するとともに、開催についての情報発信にも注力したことにより、読書活動に触れる機会を多く提供することができた。図書館ボランティアへの研修、育成等を行うことで、読書活動の推進に寄与している。

【今後の課題】

多様な利用者に応じたサービスの充実に努めるとともに、図書館で実施する各種行事の情報発信を強化することにより、広く興味・関心を持ってもらい、読書活動の推進に努めていく。また、コロナ禍への対応として、資料・情報のデジタル化を進める必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 図書の貸出だけでなく、図書館に求められる多様な機能、役割に応える形で、利用者の増加を図ってほしい。
- ・ 図書館のホームページに、来館者数・貸出順位など、現在の状況が見えるようにしてはどうか。
- ・ 子どもたちの図書館への興味のために、子どもたちの意見を多く取り入れられる図書館ボランティアの研修などを行ってみれば良いのではないか。
- ・ 発達段階に応じた子どもの読書への親しみのためにも、声を出して読める部屋の設置なども考えてはどうか。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	2 学習施設・機能の充実

施策目標の項目	市民一人当たりの図書館図書貸出冊数
主管課	中央図書館
事業内容	図書館資料を収集・保存し、市民の利用に供するとともに、子どもの読書活動につながるイベントや講座等各種行事を開催する。

令和元年度実施内容

中央図書館及び地域館4館におけるネットワーク環境により、各館間での資料の貸出・返却の取次サービスを実施したほか、多様化する市民の生涯学習意欲に応えられるよう、資料の選定や収集を行った。また、図書館で実施する各種行事等の情報発信を行うとともに、子どもの読書活動を推進するため、子ども読書まつりや子ども向け講座等を開催した。

【結果】

実績値					中間目標値	進捗度	最終目標値
H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		R5年度
6.4冊	6.8冊	6.9冊	6.9冊	6.7冊	8.0冊	D	8.2冊

【事務局評価】

利用環境等の充実に努めることで、図書館サービスの利便性が向上したほか、発達段階に応じた子どもの読書に親しむ機会の提供、教養・知識などが得られる各種行事の実施や、図書館ボランティアへの研修、育成等を行うことで、読書活動の推進に寄与している。

今後の課題と対応

児童・青少年や高齢者等、多様な利用者のニーズに対応した図書館サービスの充実と、コロナ禍への対応として資料・情報のデジタル化を推進する必要がある。また、図書館で実施する各種行事等について、情報発信を強化する必要がある。

教育施設等の概況

(R 2. 5. 1 現在)

1 学校等

(1) 市立幼稚園

区分 園名	所在地	面積 (㎡)		学級数	園児数	3歳児入園数 (再掲)	園長			教諭	講師	事務	用務	計
		園舎	敷地				本務	嘱託	兼務					
前田	前田東町 788-1	691	1,525	3	17	9		1		3	1			5
川添	東山崎町 601	969	4,055	3	30	10		1		3	2			6
三溪	三谷町 2316-2	520	1,966	3	46	14	1			3	3			7
香西	香西町 59-1	958	3,454	3	33	8	1			4	1			6
一宮	一宮町 1233-2	804	2,144	3	33	9	1			3	4			8
多肥	多肥上町 990-2	620	1,702	3	44	9		1		4	2			7
川岡	川部町 524-3	480	2,017	3	21	5	1			3	3			7
円座	円座町 125-2	571	2,285	3	42	15		1		3	3			7
檀紙	御麿町 776-1	566	2,203	3	41	13		1		4	2			7
弦打	鶴市町 360	546	2,353	3	24	7	1			3	2			6
鬼無	鬼無町佐藤 128-1	593	2,112	3	31	13		1		3	1			5
木太	木太町 3901-1	991	2,458	3	73	20	1			3	7			11
山田	川島本町 191-10	531	2,581	3	45	12	1			3	3	1		8
春日	春日町 744	579	1,891	3	19	5	1			3	3	1		8
木太北部	木太町 2604-5	889	2,638	3	36	10	1			4	2			7
栗山	牟礼町牟礼 3028	590	1,841	3	58	13	1			4	2	1		8
田井	牟礼町牟礼1243-2	540	2,199											
大町	牟礼町大町 605-1	517	1,564	3	14	2	1			4	1	1		7
大野	香川町大野1331-1	642	2,815	3	39	10	1			3	3			7
浅野	香川町浅野 3117	689	2,982	3	22	3	1			3	4			8
国分寺北部	国分寺町新居 1870-2	1,183	2,991	4	93	17	1			5	5	1		12
国分寺南部	国分寺町福家甲3123-1	1,694	5,645	4	90	28	1			5	7	1		14
計 22 園		16,163	55,421	65	851	232	15	6	0	73	61	6	0	161

(2) 市立小学校

ア 児童・教職員数

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数						
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数			
								計	男	女	計	男	女	
新番丁	29	26		3	808	392	416	42	12	30	3			3
亀阜本校	23	18		5	574	309	265	46	19	27	7	1		6
分校	1	1						1	1		1	1		
栗林	40	36		4	1,214	606	608	61	15	46	4	1		3
花園	13	10		3	250	116	134	19	5	14	4			4
高松第一	24	18		6	638	326	312	41	11	30	2	1		1
鶴尾	8	6		2	150	81	69	18	9	9	5	4		1
太田	29	23		6	760	404	356	41	10	31	7	2		5
木太	20	16		4	463	216	247	31	10	21	4	3		1
古高松	22	17		5	518	268	250	35	12	23	5	2		3
古屋島	14	12		2	350	201	149	24	7	17	5	3		2
前田	12	7		5	203	108	95	20	10	10	3	1		2
川添	20	15		5	476	217	259	31	10	21	2			2
林	38	30		8	985	506	479	55	12	43	2			2
三溪	20	17		3	498	276	222	28	7	21	4	1		3

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
山生	22	18		4	544	285	259	33	6	27	5	3	2
西香	22	17		5	501	272	229	33	9	24	5	1	4
宮一	26	22		4	675	336	339	38	15	23	8	4	4
肥多	44	36		8	1,193	616	577	64	16	48	3	1	2
岡川	15	11		4	291	157	134	22	7	15	5		5
座円	28	22		6	722	348	374	41	8	33	7	4	3
紙檀	23	18		5	597	298	299	33	9	24	4		4
打弦	21	18		3	512	276	236	33	14	19	4		4
無鬼	15	12		3	298	146	152	26	6	20	3		3
居笠下	14	8		6	241	123	118	22	8	14	4		4
女木(休校)													
男木	2		2		4	1	3	4	2	2	1		1
川島	23	17		6	476	252	224	33	10	23	1		1
河十	22	17		5	518	270	248	33	10	23	1		1
東植田本校	5	4	1		31	14	17	7	2	5	2	1	1
分校(休校)													
植田	9	6		3	91	52	39	13	6	7	1		1
中央	33	29		4	930	485	445	48	13	35	9	2	7
太田南	35	29		6	953	466	487	52	17	35	7	1	6
木太南	23	20		3	663	341	322	34	12	22	5	3	2
古高松南	27	22		5	696	359	337	40	13	27	6	1	5
屋島東	9	6		3	110	55	55	15	3	12	4	1	3
屋島西	17	12		5	374	194	180	30	11	19	4		4
木太北部	17	12		5	391	201	190	26	6	20	4	1	3
塩江	9	6		3	66	33	33	15	5	10	2	1	1
牟礼	15	12		3	290	147	143	26	5	21	5	3	2
牟礼北	18	13		5	419	201	218	29	10	19	1	1	
牟礼南	10	8		2	199	112	87	17	7	10	1		1
庵治	9	6		3	158	87	71	16	4	12	4	1	3
庵治第二													
大野	17	14		3	418	239	179	25	12	13	1		1
浅野	17	12		5	362	177	185	26	7	19	1		1
川東	16	12		4	294	160	134	26	12	14	2		2
香南	16	13		3	348	187	161	24	8	16	2		2
国分寺北部	25	21		4	680	336	344	35	18	17	4	2	2
国分寺南部	27	22		5	667	346	321	38	14	24	6	2	4
計49校 2分校	944	747	3	194	22,599	11,598	11,001	1,450	455	995	180	53	127

イ 小学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新番丁	錦町 2-14-1	H22. 4		8,132		2,398			13,220
亀阜本校	亀岡町 10-1	M 5. 4		6,744		950			15,919
分校	西宝町 2-6-9	H28. 4							
栗林	栗林町 2-10-7	M17. 6		12,137		1,032			12,891
花園	花園町 2-7-7	S17. 9		5,097		770			14,876
高松第一	松島町 2-14-5	H22. 4		7,463		1,436			18,098
鶴尾	松並町 636-1	M39. 9		5,435		866			17,903
太田	伏石町 845-1	M30. 4		6,180		1,053			15,657
木太	木太町 3480-1	M19. 9		7,202		1,038		256	19,820
古高松	高松町 398	M 5. 5		6,712		1,052			21,434
屋島	屋島西町 1205-1	M20. 4	23	6,697		1,038			19,622

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
前田	前田東町 819-3	M20. 4		4,292		879		201	13,722
川添	東山崎町 207-1	M20. 4		6,493		1,050			16,576
林	林町 1108-1	M25. 9		8,972		863		201	16,578
三溪	三谷町 2173-1	M33. 4		4,239		662		162	11,850
仏生山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4,816		1,038		201	17,909
香西	香西南町 703-1	M20. 4		5,852		1,066			14,474
一宮	一宮町 672-1	M34. 12	10	6,367		1,050			13,205
多肥	多肥上町 902-2	M25. 4	65	9,587		863			22,750
川岡	川部町 1552	M20. 4		3,067		863		162	13,974
円座	円座町 1630-2	M20. 4		5,091		845			11,573
檀紙	御麩町 816	M20. 4		4,842		1,050		201	15,331
弦打	鶴市町 374-1	M25. 7		4,955		1,050		201	14,491
鬼無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3,721		863		235	13,280
下笠居	生島町 345	M20. 4		4,294		878			14,047
女木(休校)	女木町 236-2	M 5.		953		681		45	2,900
男木	男木町 1988	M17. 11		521				45	9,735
川島	川島東町 864-1	M26. 2		4,865		883			11,465
十河	十川西町 366-5	M20. 3		4,943		863			11,063
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1,741		736			9,371
分校(休校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3,850
植田	西植田町 2337	M18. 9		2,137		642			16,669
中央	松縄町 1138	S49. 4		6,955		845			17,647
太田南	太田下町 1823-1	S51. 4		6,665		1,053			19,290
木太南	木太町 1530-1	S52. 4		6,341		1,053		235	18,218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4,938		1,050		202	16,349
屋島東	屋島東町 942-1	S57. 4		2,307		681		162	9,167
屋島西	屋島西町 2469	S58. 4		5,767		933		201	19,732
木太北部	木太町 2613	H 2. 4		5,577		888			16,030
塩江	塩江町安原上 231 - 1	H27. 4		3,036		1,630			10,493
牟礼	牟礼町大町 1560	M 8.	15	3,954		1,011			13,181
牟礼北	牟礼町牟礼 2900-1	S51. 4		5,283		860			14,482
牟礼南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3,448		665			15,876
庵治	庵治町 790-1	M 5. 10		4,736		2,344			28,987
庵治第二	庵治町 6034-1	M39. 4		533		522			2,176
大野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4,278		800			17,508
浅野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4,713		855			22,805
川東	香川町川東上 1865-8	M29. 6		4,440		840			17,563
香南	香南町横井 1008	S39. 4		3,501		727			16,676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	M27. 4		5,722		1,262		258	15,874
国分寺南部	国分寺町福家甲 3005	M25. 4		6,192		1,215		268	17,538
計 49 校 2 分校			113	252,430		48,156		3,281	753,845

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と、男木小学校の敷地は男木中学校と、塩江小学校の敷地は塩江中学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

(3) 市立中学校

ア 生徒・教職員数

学校名	学級数				生徒数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
桜町	26	22		4	770	387	383	57	23	34	2		2
紫雲本校	24	19		5	652	335	317	49	27	22	3	2	1
分校	2	1	1		9	4	5	6	4	2	1	1	
玉藻	19	15		4	538	261	277	41	18	23	3	1	2
高松第一	12	9		3	305	156	149	26	13	13	2	1	1
鶴尾	2	1		1	11	7	4	14	10	4	3	2	1
屋島	17	14		3	488	230	258	34	18	16	2		2
協和	23	20		3	643	321	322	46	21	25	2	1	1
龍雲	32	28		4	977	512	465	62	28	34	3		3
勝賀	22	19		3	668	351	317	45	22	23	2		2
一宮	16	13		3	371	193	178	31	15	16	2	2	
香東	27	21		6	779	378	401	49	22	27	2		2
下笠居	7	3		4	118	60	58	18	12	6	1		1
男木	1	1			2	2		4	3	1			
山田	20	15		5	549	273	276	43	22	21	6	4	2
太田	22	19		3	683	329	354	49	27	22	3	1	2
古高松	21	17		4	564	291	273	41	22	19	2		2
木太	26	20		6	731	343	388	51	25	26	2		2
塩江	5	3		2	53	25	28	13	8	5	4	1	3
牟礼	15	12		3	424	214	210	32	19	13	1		1
庵治	6	3		3	82	38	44	17	9	8	1	1	
香川第一	18	16		2	584	334	250	41	22	19	9	3	6
香南	8	6		2	176	93	83	20	10	10	4	1	3
国分寺	23	20		3	667	335	332	48	26	22	6	2	4
計23校 1分校	394	317	1	76	10,844	5,472	5,372	837	426	411	66	23	43

イ 中学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
桜町	桜町2-12-4	S22.5	10	7,378		1,077		350	18,259
紫雲本校	紫雲町8-25	S22.4		8,621		1,862		450	21,955
分校	西宝町2-6-9	H28.4							
玉藻	上福岡町714-1	S25.2		8,187		2,082			28,883
高松第一	松島町2-14-5	H21.4		6,298		1,866		450	15,204
鶴尾	松並町639-1	S22.4		3,556		1,172		350	14,746
屋島	屋島中町295	S22.4		6,644		1,952		350	17,414
協和	元山町88-2	S28.4		6,087		909		350	19,456
龍雲	出作町331-2	S36.4		7,898		1,072		350	21,402
勝賀	香西南町565	S37.4		7,214		1,049		350	22,162
一宮	一宮町1185-1	S22.4	45	5,112		904		350	23,091
香東	円座町771	S40.4		5,717		1,073		350	21,547
下笠居	生島町372-1	S22.5		2,906		915		350	13,104
男木	男木町1988	S22.5	349	275		686			498
山田	川島東町1257-1	S32.4		8,283		1,709		712	21,668
太田	太田下町1800	S57.4		6,307		1,164		350	18,613
古高松	新田町甲190-1	S59.4		6,962		1,154		350	25,913

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)	
			校舎		屋内運動場		武道場			
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造		
木太	木太町 5059-3	S61. 4		6,494		1,154			350	27,295
塩江	塩江町安原上231-1	S36. 4		2,504		1,026				11,214
牟礼	牟礼町牟礼 46-2	S22. 4		7,213		1,055			545	31,023
庵治	庵治町 691-1	S22. 5		3,868		1,491			727	21,105
香川第一	香川町浅野 1188	S34. 2		7,214		1,914			672	46,884
香南	香南町横井 801	S28. 4		4,253		3,352				21,599
国分寺	国分寺町新居1131-1	S36. 5		7,277		1,920				25,093
計 23校 1分校			404	136,268		32,558			7,756	488,128

※ 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と、塩江中学校の敷地は塩江小学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数											計
			校長	教頭	教諭	常勤講師	代替常勤講師	養護教諭・助教	実習指導助手	時間講師	事務	用務	会計任用年度	
高松第一高等学校	24	911	1	2	54	7	1	2	1	33	6	2	5	114

イ 高等学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)				敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		
			木造	非木造	木造	非木造	
高松第一高等学校	桜町二丁目 5 番 10 号	S 3. 4		12,678		4,086	41,669

2 学校給食調理場

	施設数	対象校数	
		小学校	中学校
単独方式	16 箇所	15 校	1 校
親子方式	11 箇所	12 校	10 校
センター方式	7 箇所	20 校	12 校

3 少年育成センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市少年育成センター	番町一丁目 8-15 (高松市役所本庁舎10階)	昭和 39 年 4 月 1 日

イ 運営機構

所長 1 名、所長補佐 1 名、補導係 7 名 (専門指導員 5 名含む)

4 総合教育センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市総合教育センター	高松市末広町5番地	平成23年4月1日
教育支援センター（適応指導教室） ・新塩屋町 虹の部屋 ・みなみ	高松市末広町5番地 高松市出作町348番地6	平成3年6月1日 平成31年4月1日 香川町より移転・拡充

イ 運営機構

所長1名、主幹1名、所長補佐1名、研修係長1名、支援係長1名、幼児教育係長1名、指導主事7名、主任主事2名、主任保育教育士1名

研修指導員（会計年度任用職員）7名、幼児教育指導員（会計年度任用職員）1名、事務員（会計年度任用職員）1名、情報支援員（会計年度任用職員）1名、特別支援教育指導員（会計年度任用職員）1名、いじめ電話相談員（会計年度任用職員）2名

教育支援センター（適応指導教室）主任指導員（会計年度任用職員）2名、指導員（会計年度任用職員）6名

指導者・アドバイザー3名（大学教員等）

研究協力校2校（1小学校、1中学校）

5 社会教育施設

(1) 生涯学習センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	延床面積	開館日
高松市生涯学習センター 愛称：まなびCAN	片原町11-1 (むうぶ片原町ビル)	3,186.24 m ²	平成14年5月1日

イ 運営機構

館長1名（会計年度任用職員）、副館長1名、副館長補佐1名、業務係長1名、業務係3名、会計年度任用職員7名

(2) 図書館

ア 施設等の概要

名称	所在地	延床面積	開館時間	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松内)	8,718.00 m ²	平日 午前9時30分 ～午後7時	H4.11.3
(瓦町サテライト)	常磐町一丁目3番地1 (瓦町FLAG 8F)	216.97 m ²	土・日・祝 午前9時30分 ～午後5時	H27.10.21
高松市夢みらい図書館	松島町一丁目15番1号 (たかまつミライエ 2F)	791.06 m ²		H28.11.23

高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼 130 番地 2	2,059.86 m ²	(瓦町サテライト) 午前 10 時 ~ 午後 9 時	S56.6.2
高松市香川図書館	香川町川東上 1865 番地 13 (高松市香川総合センター隣)	3,055.21 m ²		H19.4.28
高松市国分寺図書館	国分寺町新居 1298 番地 (高松市国分寺総合センター隣)	800.30 m ²		H1.4.4

イ 運営機構

中央図書館	館長 1 名、主幹 1 名、館長補佐 2 名、管理係 3 名、資料係 5 名(含会計年度任用職員 3 名)、館内サービス係 20 名(含会計年度任用職員 16 名)、業務係 4 名(含会計年度任用職員 2 名)、移動図書館係 7 名(含会計年度任用職員 2 名)、
夢みらい図書館	館長 1 名、館員 9 名(含会計年度任用職員 5 名)【瓦町サテライト含む】
牟礼図書館	館長 1 名、館員 5 名(含会計年度任用職員 3 名)
香川図書館	館長 1 名、館員 6 名(含会計年度任用職員 4 名)
国分寺図書館	館長 1 名、館員 4 名(含会計年度任用職員 4 名)

(3) 歴史資料館

ア 施設等の概要

名称	所在地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目 2 番 20 号 (サンクリスタル高松 4 階)	1,925 m ²	平成 4 年 11 月 3 日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼 1810 番地	1,709.86 m ²	平成 7 年 3 月 20 日
高松市香南歴史民俗郷土館	香南町由佐 253 番地 1	1,144.30 m ²	平成 10 年 5 月 3 日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分 2177 番地 1	288 m ²	平成 5 年 9 月 4 日

イ 運営機構

歴史資料館	館長 1 名(再雇用)、課長補佐兼業務係長 1 名、係員 7 名(含会計年度任用職員 5 名)
石の民俗資料館	館長 1 名(再雇用)、係員 5 名(含会計年度任用職員 4 名)
香南歴史民俗郷土館	館長 1 名(再雇用)、係員 2 名(会計年度任用職員)
讃岐国分寺跡資料館	館長 1 名(再任用)、係員 2 名(含会計年度任用職員 1 名)

(4) 菊池寛記念館

ア 施設等の概要

名称	所在地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目 2 番 20 号 (サンクリスタル高松 3 階)	687 m ²	平成 4 年 11 月 3 日

イ 運営機構

館長 1 名（会計年度任用職員）、課長補佐兼業務係長 1 名、業務係 6 名（含会計年度任用職員 5 名）

報告書の公表

報告書は、教育委員会総務課に備え付けるほか、市教育委員会ホームページにおいて公表する。